

第30回環境省国立研究開発法人審議会
会議録

(令和7年11月21日開催)

第30回環境省国立研究開発法人審議会

1. 日 時 令和7年11月21日（金）9：30～12：00
2. 場 所 Web会議
3. 議 題
 - (1) 第6期中長期目標案について
 - (2) その他
4. 配付資料
 - 資料1 第72回独立行政法人評価制度委員会評価部会の概要
 - 資料2 次期中長期目標案の概要
 - 資料3 第6期中長期目標案
 - 資料4 第6期中長期目標案（骨子案等との比較）
 - 資料5 第6期中長期目標骨子案及び素案に対する修正意見等
 - 資料6 今後の予定
 - 参考資料1 環境省国立研究開発法人審議会委員名簿
 - 参考資料2 環境省国立研究開発法人審議会運営規則
 - 参考資料3 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）
 - 参考資料4 国立研究開発法人国立環境研究所法（平成11年法律第216号）
 - 参考資料5 環境省国立研究開発法人審議会令（平成27年政令第198号）
 - 参考資料6 国立研究開発法人国立環境研究所の業務運営並びに財務及び会計等に関する省令（平成13年環境省令第14号）
 - 参考資料7 独立行政法人の目標の策定に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定）
 - 参考資料8 科学技術イノベーション総合戦略2025について（令和7年6月6日閣議決定）
 - 参考資料9 環境研究・環境技術開発の推進戦略について（令和6年8月23日環境大臣決定）
 - 参考資料10 国立研究開発法人国立環境研究所第5期中長期目標期間業務実績見込評価書
 - 参考資料11 第5期中長期目標期間業務実績見込評価を踏まえた国環研に係る事務・事業等の見直し

参考資料12 国立研究開発法人国立環境研究所第5期中長期計画（R3-R7）（中長期目標を含む。）

5. 出席者

委員： 中村太士会長、大久保規子会長代理、小野田弘士委員、
郡山千早委員、佐藤 薫委員、山室真澄委員

環境省： 白石総合環境政策統括官、中村環境研究技術室長

国立環境研究所： 木本理事長、三枝理事、吉川理事

6. 議 事

【中村環境研究技術室長】 皆様、おはようございます。定刻を少し過ぎましたが、ただいまから第30回環境省国立研究開発法人審議会を開会いたします。

私は、本日の審議会の事務局を務めます大臣官房総合政策課環境研究技術室の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員7名のうち、高橋委員より、事前に所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。6名の皆様にご出席をいただく状況でございます。

ただいま山室委員におかれましては、入室のご準備中とのごことでございます。

こちらは、環境省国立研究開発法人審議会令第5条の規定における定足数を満たしており、本審議会は成立することをご報告申し上げます。

次に、本日の開催方式等についてご案内いたします。

本日の審議会は公開で開催しており、傍聴希望の方もWeb会議室にアクセスしてございます。また、本日は議事録の作成を目的として録画をさせていただきますので、ご了承ください。

なお、このWeb開催に当たり、何点かご協力のお願ひを申し上げます。

環境省側は、回線容量の問題もあり、説明時の映像はオフにさせていただきますつつ、資料を適宜、画面共有いたします。

委員や国立環境研究所の皆様におかれましては、ハウリングや発言者が不明なるのを防ぐため、発言者の方のみマイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。

また、ご発言を希望される場合には、挙手ボタンでお知らせいただくか、お名前を名乗りお知らせいただき、マイク・カメラをオンにしてご発言いただきますようお願いいたします。これらにつきまして、状況により事務局側で操作させていただきます場合もございますので、ご了承願ひます。

それでは、議事に入ります前に、総合環境政策統括官の白石よりご挨拶を申し上げます。

【白石総合環境政策統括官】 皆様、おはようございます。

総合環境政策統括官の白石でございます。

本日は、皆様ご多忙の中、本会合にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

第30回環境省国立研究開発法人審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

前回ご審議いただきました第6期中長期目標の骨子及び前回審議会後にお送りいたしました素案に関しまして、短期間に委員の皆様から多くの貴重なご意見を賜りましたこと、この場にて心より御礼申し上げます。

さて、先般、高市内閣の発足後、初めての国会におきまして、石原環境大臣から所信表明を行いました。この中で大臣は、東日本大震災からの復興・再生、それから2050年ネット・ゼロとその実現に向けた削減目標の達成、循環経済への移行、ネイチャーポジティブ

の達成、原子力防災等につきまして、各種の取組をしっかりと進めていくということを宣言したところでございます。

このように、環境省は、環境保全を任務とする省として人の命と環境を守ること、また、環境・経済・社会を統合的に向上させて持続可能な未来をつくることに全力を傾けております。これらの実現には、科学的知見の裏づけが必要不可欠でございまして、我が国の環境科学の分野における牽引役として大きな位置を占めます国立環境研究所には、今後も科学的な側面からリーダーシップを発揮いただくことを大いに期待するところでございます。

本日は、前回に続きまして、国立環境研究所の第6期中長期目標につきましてご審議をいただきます。

委員の皆様方におかれましては、国立環境研究所が次期中長期目標の期間にさらなる発展を遂げられますよう、大所高所からの忌憚のないご意見を賜りたく、改めてよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【中村環境研究技術室長】 白石統括官、ありがとうございました。

なお、白石は用務のため中座させていただきます。ご了承ください。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には電子媒体でお送りしておりますが、順に、資料0-①議事次第、0-②本日の審議事項等、議事次第にございますとおり、資料1から5まで、さらに参考資料の1から12まででございます。資料に過不足等がございましたら事務局にお申しつけください。

それでは、議事に入ります前に、本日の審議事項と審議の進め方につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

お手元の、本日の審議事項等という資料をご覧ください。

資料0-②でございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページでございます。

前回の審議会の際にもご説明をさせていただきましたが、今年度の国立研究開発法人審議会における審議事項と、関連する手続をまとめたものでございまして、本日、第30回の国立研究開発法人審議会におきましては、一番下、黄色の四角で囲っておりますように、国立環境研究所の中長期目標についてご議論いただくこととしております。前回もご議論いただきましたので、本日が2回目となっております。

本日の審議の進め方につきまして、2ページをご覧ください。

前回、第29回の審議会におきまして、環境省から中長期目標の骨子案をお示しいたしましたがけれども、こちらについていただいた意見を勘案して修正等を施した中長期目標の素案につきまして、10月末に、事務局から審議会の委員の皆様にお送りさせていただきました。そちらに対しまして、委員の皆様からご意見を11月の中旬までにいただいております。

たので、そのご意見を踏まえた修正等を施しまして、本日、第30回の審議会で、中長期目標案ということでお示しをしております。こちらの中長期目標案についてご審議をいただくというのが、本日の流れとなっております。

ご審議いただいた後の流れにつきましては、また本日のご議論の後で、最後にご紹介をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

【中村環境研究技術室長】 特段ご質問等はないようでございますので、これ以降の進行は中村会長にお願いしたいと思います。

中村会長、よろしくお願ひいたします。

【中村会長】 皆さん、おはようございます。朝早くから集まっておいただきまして、ありがとうございます。

今、審議の進め方について事務局から説明があったとおり、今日は前回の、皆さんのご意見を踏まえた第6期中長期目標の改定案が示されると思っております。きちんと対応していただいていると思っておりますが、新たに見つかった課題等も含めて、皆さんのご意見を伺えればと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思っております。

初めに、お手元の資料1に基づいて、第72回独立行政法人評価制度委員会評価部会の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 環境省事務局でございます。

それでは、まず画面共有をしておりますが、資料1をご覧ください。

こちらの資料は、総務省の独立行政法人評価制度委員会における議論についてご報告をするものです。10月22日にこちらの委員会の第72回評価部会が開催されまして、令和7年度に中長期目標期間が終了する法人について、次期目標の策定等に向けた論点が議論されました。そちらの評価部会の資料から一部を抜粋して、こちらの資料でお示しをしております。

本来でしたら、評価制度委員会で中長期目標期間の終了時における主務大臣が行う業務、組織の見直し内容のチェックを行った結果、環境大臣宛の通知が送付されまして、次期中長期目標の策定に向けた留意事項が示されることになっております。

しかし、今回の評価部会の開催が12月4日を予定しておりますので、留意事項の通知がこちらの審議会よりも後になりますので、10月22日の評価部会で示された資料のうち、国立環境研究所に係る論点部分を抜粋したものが資料1となっております。

資料の真ん中辺りに23という数字が振られておりますが、こちらは、今年度が目標期間の最終年度で、見直し対象になる23番目の法人という意味で番号が振られております。

続きまして、具体的な論点の部分ですけれども、これまでの主務省ヒアリング、また法人理事長等のヒアリングを踏まえまして、次期中長期目標の策定に向けた委員会からの留意事項となり得る内容が4点にまとめられております。

1点目は、「国際的な環境研究への積極的な参画等を通じて、環境研究での我が国のプレゼンス向上を図りつつ、地球規模の環境に関する社会課題の解決に貢献していくため、国内外の大学や研究機関、民間企業等との連携を更に強化していくことが必要ではないか」とございます。こちらに関しましては、この後、次期中長期目標案の概要をご説明しますが、研究開発に関する事項の中で、国内外機関との連携の強化を盛り込んでおり、目標案で対応しているという認識です。

続きまして、2点目は、「法人の活動を通じ、国や地方の環境政策の推進に一層貢献していく観点から、適切な業務の優先順位付けの下で、必要十分な評価軸及び評価指標を設定することが重要ではないか」ということです。こちらに関しても、評価軸及び指標群の整理を行っており、目標案としては対応していると考えてございます。

3点目、「データ収集及び管理の一元化等を一層推進するとともに、それらを国内外の研究機関や国際機関等に対して戦略的に提供していくことで、国内外の環境研究におけるハブとしての役割を果たしていくことが必要ではないか」とございます。こちらに関しましても、環境研究共創拠点の構築などとして、目標案においては対応しているという認識でございます。

最後に、「地球規模の環境に関する社会課題の解決に向けて、環境研究がより広範になる中、国内外の環境研究への貢献についての情報発信を強化していくことが必要ではないか。また、こうした取組等を通じ、様々な環境分野の研究人材等を確保・育成していくことが重要ではないか」とございます。こちらも、先ほどの環境研究共創拠点の構築ですとか、優れた人材の確保といった項目で、目標案においては対応していると考えてございます。

なお、12月4日の評価部会の後に示される予定の留意事項の内容につきましては、総務省に状況を確認しておりますが、10月22日に示された論点から大きくは変わらないであろうと伺っております。

したがいまして、資料1にお示ししている、予想される委員会からの意見、留意事項につきましては、目標案で対応していると、今のところは考えてございます。

資料1のご説明は以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、今の資料についてご意見があればお願いいたします。

すみません、教えてください。この評価部会のヒアリングというのは、どのような資料でこの意見が出されたのか。今現在、我々が議論している第6期中長期目標案が示されているわけではないのですよね。その辺のことを教えてください。

【中村環境研究技術室長】 はい。今ご議論いただいております中長期目標の案それ自体が示されているわけではございませんで、前々回、それからその前、第27回、28回でご議論をいただきました、国立環境研究所の年度評価、また中長期目標期間の見込み評価の内容を、総務省の委員会に送付してございますので、そちらをご覧いただいているということになります。

また、年度評価と見込み評価に併せまして、「事務・事業等の見直し」についての資料も第27回、28回でご議論いただきましたけれども、そちらも併せて、総務省の委員会に送付してございますので、そちらをご覧いただいて、このような論点を出していただいているという状況でございます。

【中村会長】 ということは、その資料をベースにヒアリングした結果、こういった意見が出たけども、今回の第6期中長期目標案では、ほぼこういった意見が取り込めた形で案ができていると思っていいですね。

【中村環境研究技術室長】 さようでございます。

また、先ほど申しそびれましたけれども、主務省ヒアリングにつきましては、今年度に入りまして、年度評価などを提出するよりも前の段階で実施をされておりました、そのときも、見直しをすべき事項ですとか、国立環境研究所の取組状況については、第27回、28回でご議論いただいたものと同じような内容について、総務省の方々にお示しをして、それに基づいてヒアリングが行われているということでございます。

【中村会長】 分かりました。皆さん、いかがでしょうか。

特にご意見はありませんでしょうか。

私から1点、「優先順位付けの下で」というのが気になったのですが、これは実際にされているのですかね。2ポツ目です。

【中村環境研究技術室長】 はい。優先順位付けをした結果として、中長期目標において、項目を選定しているということでございますので、優先順位付けはもちろんしているのですが、特に評価軸・評価指標につきまして、かなり項目が多くなっている部分がございます、特に数が多過ぎて、分かりにくくなっているのではないかという課題意識もあって、このようなご意見をいただいたものと認識をしております。

国立環境研究所から、何か補足などはございますでしょうか。

【木本理事長】 国立環境研究所理事長の木本でございます。発言してよろしいでしょうか。

【中村会長】 はい、よろしく申し上げます。

【木本理事長】 我々も、総務省の委員会の委員の先生方とディスカッションを行い、あまりにも細かい評価指標に労力を割くのではなく、もう少し簡素にしつつ、優先順位付けを行いながら業務を進めなさい、というご意見をいただいておりますが、評価指標自体に重要度ランクA、B、Cをつけることは現時点では考えておりません。

ただし、今回の中長期目標文書にも記載しておりますとおり、研究において重要と考えるものを、例えばプログラムに編成する、あるいはプログラムよりももう少し分野特化、専門分野に寄った研究は、分野の中のプロジェクトで実施しつつ、それ以外の基盤的な研究もやる等、我々が研究の進め方を構成していく上で、当然ながら優先順位も考えて取り組んでいるところでございます。

もちろん、外部評価のときに、重要度「高」「普通」といった形で示していただいたり、アイテムを指定して困難度を評価していただいたりしており、そういう形でも、研究内容に優先度が付されているものと考えております。

以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。

皆さんのほうから、これについてはよろしいですか。委員の皆さんはいかがですか。

(なし)

【中村会長】 特にご意見なしということで、それでは次の議題に移りたいと思います。

本日のメインとなる第6期中長期目標案についての議論です。

今回皆様に提示させていただく第6期中長期目標案については、前回の審議会での意見、それから審議会後に、皆さんからいただいた意見を反映した内容になっていると思います。

まずは事務局から、中長期目標案の説明をお願いいたします。資料2から5ですね。よろしくをお願いします。

【中村環境研究技術室長】 事務局でございます。

それでは、資料2から資料5に基づいてご説明をさせていただきます。複数の資料に分かれているところを、行ったり来たりしながらということで、委員の皆様には若干ご不便をおかけいたしますが、ご了承ください。

まず、初めに、資料2に基づきましてご説明をさせていただきます。

こちら、次期中長期目標案の概要等となっております。

おめくりいただきまして、1ページでございますけれども、今回、次期中長期目標案全体について、改めましてポイントをまとめた資料ということでお示ししております。

次期中長期目標案について、前回、全体をご説明いたしましたけれども、改めてポイントは何か整理をいたしますと、まず一番上の囲みの部分ですけれども、「不変の原点」から新たな研究テーマ、社会的要請の強い課題への対応まで、幅広い分野での研究を引き続き進めていただくことが一つであると考えております。

2点目ですけれども、分野横断的・統合的な研究を進め、学際領域・分野横断領域の研究開発を先導することと、環境・経済・社会のデータを収集・管理できる環境情報基盤整備を進めて、環境研究のハブ機能を強化すると、この二つが大きな柱になってくると考えております。

続きまして、左側の環境研究、また環境情報の収集・整理・提供等に関する部分でござ

いますけれども、前回、全体のご説明をさしあげたとおり、まず研究の部分で、環境研究に関する業務として1から4、それから環境情報の収集・整理・提供等に関係する部分として5と、大きくはひもづいていると考えております。

環境研究に関する部分ですけれども、1が、前回ご説明した三つの統合型研究プログラムを柱とした「重点的に取り組むべき課題への統合的研究の推進」、2が「環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進」、こちらが五つの分野になりますと申し上げたところでございます。

また、3が「中長期目標期間を超えて実施する大型事業の着実な推進」ということで、二大業務（衛星観測・エコチル調査）ですとか、気候変動適応に関する業務を指してございます。

そして、4ですけれども、「国内外機関との連携の強化」であるとか、「政策貢献を含む社会実装」を推進するというところでございます。

5で、「環境研究共創拠点」の構築と記載しておりまして、これも前回、ご説明をさしあげましたけれども、1の統合的な研究の推進と、5の環境研究共創拠点、この二つが特にこの塊の中でもハイライトされる部分と考えております。

右側に移っていただきまして、企画・支援業務の部分ですけれども、目標案の全体の中では第4から第6と書かれていた部分でございまして、こちらにつきましては、原則としては第5期中長期目標の構成を踏襲してございます。

一方で、第5期の期間のうちに外部から指示事項としてございました、研究インテグリティの対応強化でありますとか、デジタルトランスフォーメーションの強化といったことについて、少し記載を充実するなどしているところでございます。

それから、先ほど資料1でも議論がありました、評価軸・指標群の部分ですけれども、こちら原則としては第5期の評価軸・指標群を踏襲しておりますが、先ほどお伝えした総務省からのご意見が出そうだということも踏まえまして、評価指標について少し整理を行っているということでございます。

こちらの評価軸・指標群につきましては、前回の審議会の段階ではまだ調整中ということでございましたので、後ほど別の資料でご説明をさせていただきたいと存じます。

続きまして、2ページと3ページでございまして、2ページ、3ページは前回もご紹介をしました研究活動の枠組みですので、説明としては割愛させていただきます。

4ページをご覧くださいまして、こちらが、第5期と第6期の研究プログラム及び各分野研究の対応関係につきまして、具体的に、どこがどのプログラム、どの分野研究に引き継がれるかを図示したものでございます。

少し細かくて、なかなか見づらくはなっているかと思いますが、どの部分がどこに引き継がれるのかを個別に確認したい場合は、線を追っていただくと関係が分かるようになっているかと思っております。

また、前回、災害研究という分野がどのように第6期に引き継がれるのかというご質問がございましたので、第5期のほうで研究プログラムと研究分野にそれぞれ災害環境とございますけれども、こちらから出ている線を追いかけていただくと、いろいろなところに分散して引き継がれるという形になってございますけれども、災害研究に関する取組も引き続き第6期の研究プログラム・分野研究に引き継がれていくことがご確認いただくと考えてございます。

それでは続きまして、資料3から資料5に基づきまして、中長期目標の素案に対していただいたご意見と、それに対する反映の考え方のご紹介をしたいと思います。

資料3が、今現在、直近の中長期目標の案となっております、前回審議会でご議論いただきました骨子案に対するご意見等を踏まえた修正と、その後、メールでお送りした中長期目標素案に対するご意見を踏まえて修正等を行った部分と、両方が反映されたものが資料3となっております。

資料4は、前回審議会でお示した骨子案から今回の資料3、中長期目標案に変えるに当たって、どの部分に変更になったかをお示ししているものでございます。

黄色くハイライトをしている部分が前回審議会でお示した骨子案に対して変更を加えた部分でございまして、緑でハイライトしている部分が、委員の方々にメールでお送りした素案に対して、ご意見等をいただいて変更した部分となっております。

もう一つ、資料5というものがございますけれども、こちらが、具体的に委員の皆様からお寄せいただいた意見を一覧にしたものでございます。ですので、これから主に資料4と資料5を対比させながらご説明をさしあげたいと思いますので、あちらこちら見ていただくことになり恐縮ですけれども、適宜、対応関係を見ながらご確認いただければと思います。

なお、この資料5の中に、ご意見をいただくに当たって何ページの何行目というご指定をいただいている部分がございますけれども、そのページ数につきましては、資料3の目標案のページ数とほぼ対応しておりますので、必要に応じて資料3もご覧いただけますと、場所の確認がしやすいかと存じます。

それでは、資料5に記載の項目について、上から順番に説明をさせていただきます。ご説明が長くなりますが、ご容赦ください。

まず、骨子案に対するご意見の①でございますけれども、こちらは、事務局の中での検討の結果、変更した部分でございまして、現行の推進戦略の策定年月日が記載されておりましたけれども、この文章が第5期中長期目標期間について触れた部分で、時系列に齟齬が生じるので策定年月日を削除したというものでございます。

続きまして、緑の素案に対するご意見の①でございますけれども、衛星（GOSAT-GW）を打ち上げた主体につきまして、国立環境研究所のようにも受け取れる文面になっておりましたが、実際のところはJAXAでございますので、誤解がないように修正をしたということ

でございます。

続いて、骨子案に対する指摘の②でございますけれども、第六次環境基本計画で「ウェルビーイング」が最終目標として位置づけられていることを踏まえて、こちらの政策を取り巻く環境の変化という部分にも「ウェルビーイング」という用語を、第六次環境基本計画の表現を参照しながら追加させていただいたというものでございます。

続いて、素案に対するご指摘の②でございますけれども、「ネット・ゼロ」なのか「カーボンニュートラル」なのかといったことで、用語の使い方についてご意見をいただいておりますところ、環境基本計画ですとか環境研究・環境技術開発の推進戦略の記載内容とそろえるという方針で、少し書きぶりを修正させていただきました。

続いて、素案に対するご指摘の③でございますけれども、もともと相乗効果を発揮させるという表現になっていた部分でございますけれども、環境基本計画では、基本的にトレードオフとシナジーというものが対比させて書かれているので、トレードオフについても記載をしたほうがよろしいのではないかとご意見をいただきまして、ご指摘を踏まえて環境基本計画の内容と合わせた表現にさせていただいております。

次、素案に対するご指摘の④でございますけれども、「総合知」という表現が漠然としているので注釈を加えてはどうかというコメントをいただきまして、委員からご提示をいただいた修正案のように修正をさせていただいたということでございます。

続きまして、素案に対するコメントの⑤でございますけれども、「生命線」という単語を使っていた部分につきまして、この言葉が文章の目的や受け手によっては過剰であると受け取られる可能性もあるのではないかとご懸念をいただいていたのですけれども、もともと環境基本計画とか推進戦略に記載がある用語でございまして、もともとの案では若干端折った表現になっておりましたので、推進戦略などに記載されている表現とそろえた書きぶりにさせていただきました。

続きまして、骨子案に対する指摘の③でございますけれども、先ほど冒頭で、現行の推進戦略の策定年月日を記載した部分、一旦削除はしたのですけれども、一方で、第6期中長期目標をつくるに当たっては現行の推進戦略を参照するというところでございますので、そちらについても明示をしたほうがよからうということで、現行の推進戦略の策定年月日を明記したということでございます。

次、素案に対するご指摘、⑥でございますけれども、第6期目標期間における環境研究所のミッションとして、「研究の実装」という表現になっていたのですけれども、「研究成果の実装」ではないかということで、そのとおり修正をさせていただきます。

その後、資料5で、緑でも黄色でもない白地になっている部分がございますけれども、こちらは、ご指摘等をいただいて再度検討した結果、修正等ではなく、事務局の考え方をお示ししたいと考えている部分でございます。

まず、⑦でございますけれども、第3のタイトルについて、「研究開発の成果の最大化

その他の業務の質の向上に関する事項」と書いてある部分で、「最大化その他」という表現に違和感があるというコメントをいただいたのですけれども、こちらは、もともと独立行政法人通則法の表現でございますので、そのまま素案のとおりとさせていただきます。

続いて、⑧のコメントですけれども、こちらタイトルについて、1の(3)国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進とある部分で、読み方によっては、中長期目標期間を超えない事業は着実に推進する対象ではないように解釈される可能性があるのではないかというご指摘をいただいたのですけれども、こちらは、中長期目標の期間内に推進をしていく様々な分野の研究等の事業と、複数の中長期目標期間をまたがって実施をする衛星観測ですとか、エコチル調査を対比させた表現でございますので、素案のとおりとさせていただきます。

続きまして、⑨でございますけれども、こちらは項立てについての内部の検討を反映したものでございまして、環境省の施策を推進するために、レギュラトリーサイエンスの分野でも環境研究所の貢献が非常に重要であるということで、それを中長期目標の中でも位置づけたほうがよいのではないかという議論が内部でございまして、それに合わせて何か所かレギュラトリーサイエンスという文言を追加している部分がございますが、項立てそのものを変えたものではございませんので、そういう意味で⑨のところは白地となっております。

続きまして、資料5の骨子案に対するコメントの④でありますけれども、前回の審議会で、研究プログラムと分野研究の関連性について追記をしたほうがよいのではというご指摘がありましたので、そのように追記をさせていただきます。

骨子案に対するコメント⑤ですけれども、こちら、前回も記載していた内容ですけれども、プログラムの内容をもう少し精緻化するとともにプログラム名を変更するというところで、統合的なプログラムの1番目の記載を少し変更しているということでございます。

続いて、素案に対するコメントの⑩と⑪でございますけれども、もともと「自然起点の課題解決」という表現になっていた部分ですけれども、自然起点というと、何を指すのか分からないというコメントをいただいたことに加え、環境省としては、これまで「自然を活用した解決策」という表現を用いておりましたので、それに合わせて修正をさせていただきます。

続いて、骨子案に対するコメントの⑥でございますけれども、前回の審議会の時点で調整中としていた場所について、追記をしております。

その次、⑫でございますけれども、統合的なプログラムの3番目のところで、タイトルに「など」を追加したほうがよいのではとご指摘いただき、そのまま修正をさせていただきます。

この後、骨子案に対するご指摘の⑦ですけれども、前回審議会のときに調整中となって

おりましたので追記をしております。

また、⑬でございますけれども、もともとの表現が、「人間の健康と生態系の健全性の向上に資する」という表現になっておりましたけれども、こちらについて、環境分野以外との統合の観点で重要な項目であるので、もう少し表現を加えたほうがいいのではないかというご指摘をいただきまして、そちらを踏まえて、「ワンヘルスの観点から」という言葉を追加しております。

もう一つ、⑭でございますけれども、未知・未規制の化学物質や、化学物質を含む環境中の複合的な要因による影響の実態を把握するといったことも加えてはどうかというご指摘をいただきまして、人間活動によって引き起こされた未知・未規制物質を含むという文言も追加をしております。

レギュラトリーサイエンスの推進に貢献するという点につきましては、少し前でご説明をしましたが、こういう役割も非常に重要であるということで位置づけたものでございます。

続きまして、資料5で言いますと、骨子案に対するコメントの⑧でございますけれども、第5期中長期目標期間における戦略的研究プログラムと基礎・基盤研究との関連性・連続性について少し分かりにくいということで追記をしたものでございます。

骨子案に対するご指摘⑨ですけれども、災害環境研究がどのように扱われるのか少し分かりにくいということもございまして、もう少し分かるように、なお書きで始まる文章でございますけれども、この後半部分で災害環境研究の取扱いについて記載をしております。

もう一つ、骨子案に対するコメント⑩ですけれども、研究プログラムと分野研究の関連性について、「相互連携も視野に入れつつ」という言葉で追記をしております。

続いて、素案に対するご指摘、緑の⑮ですけれども、表題につきまして、似たようなタイトルが2か所で使われていて分かりにくいというご指摘をいただいておりますので、少し表現を変えたということでもあります。

緑の⑯でございますけれども、それぞれの分野では、から始まる文章につきまして、元の文章が長過ぎるというご指摘でしたので、2分割するという修正を加えてございます。

続いて、緑の⑰でございますが、こちら用語の整理ということで、「プロジェクト型研究」という言葉の使い方が2か所に出てくるけれども、混乱する可能性があるというご指摘をいただいておりますので、素案の12ページと5ページにそのような表現がございましたけれども、こちらの表現を両方そろえるという修正をしております。

黄色の骨子案に対するご指摘の⑩でございますけれども、こちらは、内部の検討で表現を若干修正したところでございます。

続きまして、緑の⑱でございますが、分野研究の説明について幾つかご意見をいただいております。まず、(2) ①の気候変動分野に対するご指摘ですけれども、温室効果ガス以外の大気汚染を気候変動分野のところに位置づけているという理解でよいか、その場合、

気候変動分野というタイトルで整合的なのかというご質問をいただいております。

こちらについては、考え方のご説明になりますけれども、この①につきましては、温室効果ガス以外の汚染物質も含めて研究を行っております。こちらの汚染物質に、オゾン・エアロゾルなど気候変動にも大きく影響するものがありますので、①では、大気汚染に加えて気候変動の側面から、あるいは二つの課題の相互作用の観点から研究を行うことを意図してございます。こういう事情でございますので、①気候変動分野で行う研究内容については、このタイトルと整合的と考えております。

続いて、(2) ③自然共生分野についてご指摘いただいた点ですけれども、冒頭に「人口減少社会における」という文言が入っておりましたが、そうすると、かなり内容が限定されるのではないかというご質問をいただいております。こちらにつきましては、研究は人口減少社会を主題に進めるのですけれども、全てが人口減少社会につながるものではないことはおっしゃるとおりでございますので、この部分は削除して、「野生生物の保全と管理」という形にしております。

続いて、(2) ④の安全確保分野に対するご指摘ですけれども、こちら、統合的プログラムの3番目との役割分担が分かりにくいということで、こちらの④の安全確保分野では、統合プログラムで扱うことにしている新たな脅威以外を扱うという理解でよいかというご質問をいただいております。こちらも考え方のご説明になりますけれども、ご指摘いただいたように、三つの明確な脅威を扱っているのが統合的プログラムで、PFASなど、またプラスチック、ANRと、そういったものについて特化して、安全確保だけではなくて、資源循環、自然共生といった分野とともに、分野横断的なテーマとして、三つ目の統合プログラムで取り組むということでございます。そして、そのほかの脅威については、まだ顕在化していないものも含めて安全確保分野で扱うということでございます。

続きまして、もう一点、(2) ⑤の地域協働／社会協働分野のタイトルについてのご指摘ですけれども、もう少し前の部分で、「地域におけるより統合的・実践的な取組を推進する分野」という説明が出てくるところ、それが協働を指すことが分かりにくいのではないかとコメントをいただきまして、もう少し前のほうで出てくる文章に「地域社会の関係主体と協働して」という表現を追加しております。分かりづらくて申し訳ないのですが、資料4でいいますと、4ページの真ん中辺りになっております。

以上、緑の⑱に対する考え方のご説明でした。

緑の⑲に移らせていただきます。こちらも気候変動分野の研究に対するコメントをいただいておりますけれども、「地球の気候と大気質を安定化させる1.5℃目標の実現」という表現がございましたけれども、オゾンですとか粒子状物質ですとか、そういった汚染物質の程度を示す尺度が大気質だと思われるところ、1.5℃目標によってそういった物質が減るのでしょうかというご質問をいただいております。ここなのですけれども、1.5℃目標の達成に向けて化石燃料の利用を削減することで大気汚染物質が減少して大気質が改善

されるという面はございます。一方で、大気質が改善することで日射が増えて気温上昇を引き起こすこともございますので、必ずしも1.5℃目標の実現が大気質の安定化をもたらすとは限らないということで、ご指摘を踏まえまして表現を少し修正しまして、地球の大気質を改善し、気候を安定化させる1.5℃目標の実現という表現に変更しております。

続きまして、緑の⑳でございますけれども、こちらは何度かご説明をしましたが、レギュラトリーサイエンスを、環境省が期待する重要な機能として中長期目標に位置づけるという観点で、レギュラトリーサイエンスという文言を加えてございます。

続きまして、㉑でございます。こちら分野研究の⑤地域協働／社会協働分野というところの表現についてのご意見ですけれども、「実践知の提示」という表現を使っておりましたところ、「実践知」というのは、経験の積み重ねによって得られる知識で、言葉やマニュアルで表現しにくい「暗黙知」の一種という解説が見られるけれども、これと同じような意味合いで使われているのかという確認をいただいております。こちらですけれども、ご指摘のとおり、経験の積み重ねで得られる知見でございます。暗黙知になりやすいものであるということですが、それを暗黙知のままとするのではなく、ほかでの活用も見込める知識として顕在化させていくことを目指すという意味合いで書かせていただいております。

続きまして、黄色、骨子案に対するコメント㉒㉓でございますけれども、知的研究基盤の整備に関する取組のうち、モニタリングに関する取組、データベース・情報ツールに関する取組につきまして、前回の審議会の時点で調整中となっていた部分について追記をしております。

続いて、㉔でございますけれども、こちら知的研究基盤の整備に関する取組の②データベース・情報ツールに関する取組でございます。ここについて、QSAR等の動物実験代替法等といった新たな評価手法について、今後さらなる充実が必要という観点から、少し修文をしてはどうかというご意見をいただいております。こちらについて検討させていただいたのですが、QSARなどの評価手法について重要性を評価していただいていることは大変ありがたいと考えております。

一方で、この記載部分が、知的研究基盤の整備に関する取組の中のデータベース・情報ツールに関する取組という部分でございますので、データの集積・整理という、評価手法の研究開発とは少し異なる性質のものということで、この項目については、データベース・情報ツールの基盤整備の項目に限定をするということで、素案のとおりとさせていただきます。

続きまして、緑の㉕でございます。環境研究共創拠点という言葉が出てくる部分ですけれども、こちらにつきまして、「拠点」という単語が、新しい組織の名称と、勘違いしやすいということで、注釈を加えてはどうかとコメントいただいておりますので、米印で、「環境研究共創拠点は、統合的な環境研究情報基盤であり、情報システムのハードウェア

ア・ソフトウェアのみならず、所内での体制構築や外部研究者との連携推進まで含めた総称である」と、追記させていただいたということでございます。

続きまして黄色、骨子案に対する指摘、⑭ですけれども、こちらも調整中となっていた部分について追記をさせていただきます。

次、緑の⑲になりますが、計測標準化に関する取組でございますけれども、PFAS類など多数の似たような物質が含まれる化学物質については、個別の分析法では費用も時間も足りないので、スクリーニング分析など、一括で分析を行うことができる分析手法の重要性が増していくのではないかとということで、修文のご意見をいただきました。ご指摘のとおりで、いただいた修正案をそのまま反映することにさせていただいております。

黄色の⑮でございますけれども、こちらも試料保存・提供に関する取組について、調整中であつたところの記載をさせていただきます。

次、緑の⑳ですけれども、「国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進」という表現につきまして、ほかのところと表現がそろっていなかった部分があるということで、「大型事業」という表現に統一する修正をさせていただきました。

次、緑の㉑でございます、エコチル調査について記載をした部分でございます。エコチル調査基本計画の改定が令和7年度末に予定されているということで、新しい計画を踏まえた記載ぶりにできないか、省内で検討したのですけれども、タイミング的に、基本計画の改定が、こちらの次期中長期目標の策定よりも後になるであろうということで、新しい計画の策定年月日をそのまま記載できないので、「等」という一言を入れさせていただいているというものでございます。

次、黄色、骨子の㉒でございますけれども、不要な文言が入っておりましたので削除いたしました。

続いて黄色、骨子の㉓でございますけれども、これは前回の審議会でいただいたご意見で、発表論文数、発表件数といったものについてはアウトプットの的なもので、社会実装とは違うのではないかとというご指摘を受けたこともございまして、タイトルを少し修正しております。「社会実装」という表現であつたところに「社会還元」という言葉も付け加えさせていただいております。

関連して、㉔のご指摘でございますけれども、こちらについて、個別の研究成果の発表については、社会還元というよりは学術貢献という位置づけではないかとというご指摘をいただいたのですけれども、学術界もある意味、社会の一翼を担うという捉え方もできるということで、元のとおり「社会還元」という表現に包含するという考え方でお示ししております。

続いて、1か所だけハイライトの色が違って恐縮ですが、㉕でございます。色を変えておりますのは、最初にご説明をした総務省の委員会からの勧告に係る部分ということで、ここだけ色が変わっております。ご指摘の内容としては、口頭とポスター発表は必ず

しも優劣を示すものでもないので、そういったものについても明示をする形で記載をしてはどうかというコメントをいただいたのですけれども、総務省の評価部会の留意事項で、なるべく指標を絞るようというご指摘があるということで検討した結果、後ほどご説明しますが、指標を絞り込んでいることもございまして、表現としては、「査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数」としてございます。ただ、口頭発表数の中にポスター発表件数も含むという考え方で実施する予定であることと、おっしゃるとおり、口頭とポスター、どちらが優れているとか、そうではないとか、そういう考え方を示すものではないと考えてございます。

続いて、緑の㉔になりますけれども、「学会」と記載していた部分、「協会」を使った団体名もあるということで、「学協会」と修正をしております。

緑の㉕でございますけれども、こちらについて、「研究成果を使ったスタートアップの育成・支援」と記載をしておりましたところ、若干表現が口語的などのご指摘をいただきまして、少し表現を修正しております。

次、㉖でございますけれども、こちらにつきまして、「国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進」の中で、「環境・経済・社会の多岐にわたる情報の統合的解析」という表現がございましたところ、ここに健康を入れてはどうかというご指摘をいただいております。ご指摘の観点も当然あるかと思いますが、こちらにつきましては、第六次環境基本計画の表現とそろえたいと、環境省としては考えてございまして、こちらは基本計画と合わせた書きぶりということでご理解賜れば幸いです。当然、健康に関わる分野も含めて統合的に研究解析を進めていくという考えではございます。

続いて黄色、骨子の㉗でございますけれども、前回の審議会でオープンデータとしての提供を想定していることを本文中に記載してはどうかというコメントをいただいておりますので、その旨を記載しております。

骨子の㉘の部分についても、記載順の整理などの修正を行っております。

資料4と資料5で、番号が若干ずれていて申し訳ございませんけれど、資料5でいうと、黄色の骨子㉘、㉙と書いてある部分になってございます。

続きまして、㉚のコメントに関するところでございます。環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務の中で、「国民等」という表現を使っていた部分で、「市民等」という表現もほかで出てくるので統一してはどうかというコメントをいただいております。こちらを改めて見直してみましたけれども、「市民」という表現は、企業や行政などと比較した立場として「市民」として用いている部分でございまして、一方、ご指摘いただいた箇所につきましては、そういった各主体を包含する観点で「国民」と記載しておりましたので、そのままとさせていただきます。

次、㉛でございますけれども、環境研究共創拠点を通して提供する環境データセットにつきまして、エコチルのデータは含まれないのでしょうかというご質問をいただいております。

ます。こちらについて、エコチル調査から得られたデータにつきましては既に外部の研究者へのデータ提供を開始しているところでございます。

続いて、緑の⑳でございますけれども、こちらも環境情報の収集、整理及び提供等に関する部分で、操作可能なグラフという表現があったところ、どういう意味なのでしょうかとご指摘をいただいております。具体的には、セレクトするパラメーターですとか表示期間ですとか、そういった条件をインタラクティブに指定できるものを想定しているのですけれども、「操作可能なグラフ」という表現は、確かになかなか分かりにくいということで、「インタラクティブな視覚化ツール」という表現に修正をさせていただいております。

続いて、緑の㉑でございますが、前回、素案をお示しした段階で、記載が埋まっていなかった部分について、言葉を入れたというものでございます。

次、㉒でございますが、気候変動適応に関する業務の中で、「個人の適応推進」という言葉がございましたけれども、こちらについて、先ほどの「市民」「国民」といった表現との対比で、異なるニュアンスを含めて「個人」なのかというご質問をいただいております。こちらについては、見直しましたところ、先ほどご説明した「国民」というのが適当であろうということで修正をしております。

次、緑の㉓でございますけれども、こちらも気候変動適応に関する業務の中で、「研究成果の社会実装及び適応策の実践強化を推進」という表現になった部分について、研究が進展してきたとはいっても、研究課題がなくなったわけではないので、研究推進も記載してはどうかとご意見をいただいております。ご指摘のとおり、研究課題がなくなったわけではございませんで、引き続き研究は実施をしております。そういう意味合いを、直前の一文で、研究と技術的支援、一体的・総合的に取り組むと記載をしておりますので、この直前の一文とご指摘いただいた文章の整合をより明確化するという意味で、「その中でも」という表現を追記させていただいております。

続きまして、緑の㉔でございますけれども、1か所、体言止めになっていましたので、その語尾を修正させていただいたということです。

緑の㉕になりますけれども、基礎的取組として萌芽的研究を行うという表現になっておりましたところ、萌芽的研究だけが基礎的な取組ではないのではないかとご意見をいただいておりますので、そのご指摘を踏まえて、萌芽的研究を含む基礎研究を継続するという表現に修正をさせていただいております。

㉖のご指摘になりますけれども、国際プロジェクトについて列記している部分で、ISOについて記載をしておりますけれども、ISOというのは、国際標準化機構のことであれば、ISIMIPですとかIPCCとは性質が異なるのではないかとご指摘をいただいております。おっしゃるとおり、IPCCとISOというのはかなり性質が異なるものではございますけれども、国際枠組みという点で共通してございますので、限られた文面で記載する便宜

上、ここでは並列で書かせていただいているということでございます。

なお、ご参考ですけれども、これまで既に環境研究所からISO14000シリーズの策定について貢献しているということでございます。

続きまして黄色、骨子の⑳についてですが、こちらも前回の審議会で調整中となっていた部分を追記してございます。業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指すとしております。

関連して、㉑でコメントいただいておりますけれども、物価上昇の中で、このような削減目標を明言して大丈夫でしょうかというご心配をいただきました。こちらですけれども、来年度の環境研究所の予算要求の際に、物価上昇の影響も加味をして運営費交付金の予算額を算定してございます。また、費用の削減割合につきましては、ほかの研究開発法人の中長期目標などの例を参照して設定しているものでございますので、この素案のとおりとさせていただきたいと考えてございます。

続いて黄色、骨子の㉒で、財務内容の改善に関する事項ですけれども、参照した文書の改訂年月日が更新されていないというご指摘をいただきましたので修正いたしました。

続いて緑の㉓ですけれども、財務内容の改善に関する事項で、セグメント情報という表現について、どういうものなのでしょうかというご質問をいただきました。確かに、これだけだと分かりにくいということで、セグメント情報という言葉の後ろに括弧書きで説明を加えさせていただいております。

続いて、㉔のコメントの関係ですけれども、保有財産の処分等に関する部分で、不用になった装置について、今の独法では売却ができなくて、廃棄しかできないのではないかと、即廃棄ではなくて、リサイクルを率先して進めさせていただきたいというコメントをいただきました。ご指摘のとおり、装置の必要性について見直しをする際には、即廃棄ではなくて、リサイクルやリユースなどのさらなる活用について、当然、重要でございますので、十分に考慮していくと考えております。こちらは、今後の運営についてのご意見をいただいたということかと思っておりますので、案文としてはそのままとさせていただいております。

続いて、㉕のコメントに関することですが、内部統制の推進に関する記載事項の中で、内部統制だけで第三者の監視がないようにも見えるのではないかとご意見をいただきました。こちらの考え方をご説明させていただきますと、この内部統制委員会には、独立した組織として設置しております監査室の関与もございまして、理事会や監査において第三者的な立場で監事が関与するということもございまして、コンプライアンス委員会でも、外部委員も関与いただいているという実態がございまして、内部統制の中にそういった第三者の監視も実態として含まれているということでございます。

続いて、緑の㉖のコメントですけれども、安全保障貿易管理に関する取組を行うという表現を記載しておりましたところ、こちらについては法的義務なので、あえて書かなくてもいいのではというご趣旨の意見かと思っております。おっしゃるとおりだということで、削除

をしております。

続いて④⑥、人事の最適化、優れた人材の確保に関する部分ですけれども、「国立研究開発法人及び大学等との連携強化」と書いていた部分について、民間の企業研究所から転職した方も環境研究所に在籍しているということで、ここにも入れてはどうかというご意見をいただいております。実際、民間企業から人材を採用したケースもございますけれども、特に研究部門においては、主にほかの国立研究開発法人ですとか大学からの人材確保が中心になっております。ですので、こちらでは代表的事例として、国立研究開発法人と大学を例示するというので、民間企業については、「等」の中に含まれていると捉えていただければと存じます。

緑の④⑦ですけれども、施設・設備及び管理運用、業務における環境配慮等という部分についてコメントをいただいております。施設整備の際の環境配慮に関する記載がないので入れたほうがよいのではないかとご指摘いただいております。ご指摘を踏まえまして、そのような趣旨の文言を加えております。

最後に④⑧、全体についてのコメントで、気候変動適応に関する業務の記述が極めて具体的であることに比べて、本丸ともいえるべき統合的なプログラムですとか分野研究の記述が抽象的でアンバランス感があるというコメントをいただきました。こちらなのですけれども、適応に関する業務は一定程度限られた領域に関するものでございますので、法律ですとか政府計画に基づく業務もあるということで、記述が具体的になっているという面はございます。

一方で、研究開発に関する業務は全領域にわたるものですので、個々の領域の記述を書くというときに、記載としては、やや抽象的にならざるを得ない面があるかと考えております。

一方で、環境研究所で、ただいまその中長期計画の案を並行して検討されておりますけれども、そちらでももう少し詳細な記載をしていくことにはなるかと考えてございます。

以上、中長期目標の案について、これまでいただいたご意見と、それに対する修正等の考え方をご説明させていただきました。

すみません。失礼しました。もう一つ、抜けておりました。

④⑨ですけれども、評価軸につきまして、行政ニーズに適切かつ迅速に対応できているかという観点も入れたほうがよいのではないかとご検討をいたしましたけれども、こちらについても環境政策をはじめとした政策貢献の状況ということで既に設定しておりますので、そのとおりとしてございます。

こちらが中長期目標案についてのご説明となりますが、資料4の15ページをご確認ください。もう少しだけ失礼します。

今までのご説明が本文についてのご説明でしたけれども、続きまして、先ほど議論になっておりました中長期目標の指標、それから評価軸に関するご説明となります。こちら、

別添2ということで、前回の審議会では出ていなかったものを今回新たにお示ししたものになります。

基本的には本文に合わせて表現を変更しているものでございますので細かくはご説明いたしません。16ページを見ていただきますと、真ん中の(4)のところですか、項目数がもともとたくさん書かれていたものを主要な項目に整理するという変更を実施しております。

また、18ページになりますけれども、広報・アウトリーチ活動に関しまして、多様な情報発信・提供の取組を含めるような、幅広い表現に少し変更するということを実施しております。

それから、18ページの下の方、適応推進に関する部分でございますけれども、こちらでも適応施策が一定程度進展した状況を踏まえて適切な評価軸・指標になるように見直しを行っております。

それから20ページ、業務の電子化に関する事項も、評価軸・指標をより包括的な形に少し見直しを実施しております。

21ページで新たに追加した、研究セキュリティ・インテグリティの確保に関する部分に関しまして、新たな項目を立てておりますので、指標についても追加をしているということでございます。

ご説明が長くなりましたが、以上でございます。

【中村会長】 丁寧の説明をいただきありがとうございます。ご苦労さまでした。委員の皆さんも非常に細かいところまで読んでいただき、様々な指摘をいただき本当にありがとうございます。

それでは、今、説明して改定された内容について、ご意見とかご質問がありましたらお願いいたします。

挙手ボタンを押していただくのですよね。声を出していただいても結構です。よろしくお願ひします。

大久保委員、お願いいたします。

【大久保委員】 ありがとうございます。大変丁寧に説明をしていただきましたので、基本的に全く異存がないのですけれども、1点だけ、㊸に対する対応なのですけれども、施設・設備の整備における環境配慮の部分で、修文が「環境への配慮の取組も進めつつ」という形で、確かに環境配慮は入っているのですけれども、ただ、ここは普通の環境配慮であれば当然やるべきことなので、むしろ率先取組、あるいは先導的な取組につながるようなことが含まれるという趣旨の記述のほうが、より好ましいのではないかという気がいたします。

その2行下の「工事等も含め効率的・効果的な運営」という部分も、効率的という意味は、環境効率も含めて入ってくるという趣旨のことが分かると、もう少し国環研らしい内

容になりますし、また、実はこの部分が、各地方公共団体の施設整備ですと必ず優先取組のような話が入ってくるのですけれども、他の独法に対しても、効率性あるいは実効性というものが環境との関わりも入るのだということを示すような、独法全体の中でも環境ということへの配慮、自己施設に対する配慮を示せるような内容にできると、外に向けていいのかなと思います。中に向けては、そういう意味での予算の確保も含めまして、ZEB化とか、あるいは建て替えになるとき、同じ場所に建てるわけにいかないと思いますが、新たな敷地部分への生物多様性影響でありますとか、そういうものをきちんと配慮するという意味では、SITESとかLEEDとか、いろいろな取組がありますけれども、それを、そこまで具体的に書かなくてもいいと思いますけれども、何かそうした一歩進んだ配慮がなされるという趣旨のことが入るといいなと思いました。

以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。ご意見、なるほどと思いました。

事務局、どうでしょうか。

【中村環境研究技術室長】 ありがとうございます。

ご指摘いただきましたとおり、なるべく率的、先導的な取組になるようにということで、今、建て替えなどの計画についても研究所とご相談をしているところでございますので、ここに、具体的にどういう書き方ができるかということはあるのですけれども、もう少し、ほかの関係主体に対しても、率先して実行するという姿勢が示せるような表現にならないか、工夫をさせていただきたいと存じます。

研究所からもし補足コメントがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【木本理事長】 理事長の木本でございます。

先鋭的な環境配慮の取組について明記していただくことで、我々もそのような予算要求を行いやすくなりますが、これは、環境省というよりは、さらに上の財務当局に対するメッセージということになるかと思います。国立環境研究所としては、そのように書いていただくことは望ましいところでございますが、一方、世の中には取り組みたいと思っても、実際にはできることとできないことがあるという側面もあろうかと考えております。そうした点も踏まえたうえで、環境省において工夫した表現で示していただければ、この上ない喜びでございます。

以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。

海外では、それこそ建物自体がカーボンニュートラルを目指すとか、そういった建物で研究所を造るといったような、そういうものもあると思いますので、どこまで書けるかは事務局と国環研のほうで議論していただくなりして、私もそういった主導的な役割を果たすのは重要だと思いました。ありがとうございます。

大久保先生、そんな感じでよろしいでしょうか。

【大久保委員】 はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

【中村会長】 ほかの先生方、いかがでしょうか。

郡山先生、お願いします。

【郡山委員】 ありがとうございます。

先ほどご説明いただいた資料5で、㊸のところでのご回答がございましたけれども、こちらについては、エコチルのデータは既に外部の研究者へ提供しているという回答のみだったのですが、最初の質問に対しては、結局、質問の意図は、環境研究共創拠点は今から立ち上げようとしているシステムですけれども、これも、エコチルのデータはこれを通して提供するのでしょうか。ということであれば、環境データというところにエコチルのデータが含まれるかどうか不明確だなと思ったので、ちょっと確認です。これから新しく設けようとしているこの拠点を通して、やはりエコチルのデータも提供しようという、そういった趣旨でのご回答だったのでしょうか。

【中村会長】 事務局、お願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 郡山先生、ご質問ありがとうございます。

ご説明が不足しており失礼いたしました。

ご回答としては、まだはっきり決まっていないというのが率直なところでございます。環境研究共創拠点については、具体的にどういう形にしていくかを今、研究所といろいろ議論をしているところでございまして、そこに様々なデータが集約されて提供されるということになると、利便性ということでは非常に高まっていくという面もあろうかと思えますけれども、一方で、エコチル調査のデータというのは機微なものの中には含まれ得るということで、データの提供の仕方にはいろいろ注意が必要な面もございますので、環境研究共創拠点に、どういったデータを蓄積していった、そこからどう外部に提供していくかについては、今後、もう少し時間をかけて検討をしたいと考えておるところでございます。

研究所のほうから何かコメントはございますでしょうか。

【木本理事長】 理事長の木本でございます。

エコチルデータも、その他の環境データの一つではございますが、予算上、環境省から委託された中長期計画を超える事業として、エコチルは別立てとなっております。かつ、エコチルは、郡山先生もご存じのとおり、個人情報等の扱いが非常に厳格に求められるものでございます。

したがって、今度新たに一般交付金の中で立ち上げようとしている共創拠点で、既にデータ公開を始めているエコチルのデータも含めた形で包含して共創拠点を実施するのは、実際上、予算上のことも含め、あるいはセキュリティ等のことも含めて、共創拠点においてエコチルデータをほかのデータと同じように扱い、誰にでも提供できるという状況には、現時点では至っておりません。一方で、エコチルデータを国民の皆さんや研究者の皆さんにより広く使っていただくというのは、環境省からの意向でもございますので、現

在は専門家の方々を対象とした共有を始めたところでございます。

以上です。

【中村会長】 郡山委員、いかがでしょうか。

【郡山委員】 ご説明ありがとうございました。よく分かりました。

【中村会長】 ありがとうございます。ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

この質疑応答の時間は結構長い時間取っていたのですが、非常に丁寧に説明していただけたのと、あとは非常に丁寧に回答していただけたので、皆さんそれほど大きな疑問点等はないということによろしいですか。

(なし)

【中村会長】 そのようです。特にご意見やご質問が今のところないということで、先ほどの大久保委員からの施設についてのご指摘はあったので、そこは内部で検討していただくことにして、必要な修正を行ってもらおうということによろしいでしょうか。

事務局のほうも、そういった形によろしいですか。

【中村環境研究技術室長】 はい。委員の皆様がよろしければ大丈夫でございます。

【中村会長】 それでは、特にそれ以上の意見はないということで、その方向でまいりたいと思います。今日の意見を踏まえて、修正した目標案については私のほうで最終の確認を行って、目標案を確定していただいた後、事務局から皆さんにメールで報告をいただくという段取りで行きたいと思っています。

加えまして、最初にご説明いただきました総務省の独立行政法人評価制度委員会からの留意事項は、正式にはこれから送付されてくるそうです。内容的には、資料1で示された内容とそれほど違いがないと思われるのですが、正式には今後送付されてくるということです。こちらについても、今日ご説明いただいた内容から、若干の変更があったとしても軽微であるということで、目標案に修正の必要が生じた場合は、事務局で作成した修正案を本審議会のメンバーにメールでお送りしてご確認いただくという形にしたいと思います。

基本的に、今述べた段取りで進めていきたいと思うのですが、それによろしいですか。皆さんのほうから何か異議等がありますでしょうか。

(異議なし)

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、この総務省のご意見についても、そういった形で対応したいと思います。

今日の主たる議題は、これで終了でございます。

最後に、その他なのですが、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。

今後の予定につきまして、資料6を用いてご説明をさせていただきます。

本日、審議会を開催させていただきまして、12月4日に、先ほどから話題になっております独立行政法人評価制度委員会が行われた後、留意事項等が環境省に送付されてまいり

ます。その後、1月上旬に、国立環境研究所における目標案を評価制度委員会に対して送付及び通知を行いまして、評価制度委員会において審議及び確認をいただいた後、環境省に意見通知が2月中旬から下旬に届くことになります。委員会から示された意見通知において特段修正等が発生しなければ、2月下旬に、環境省から国立環境研究所に対して目標を策定した旨、通知することになります。その後、国立環境研究所において中長期計画を作成された後、認可申請を環境省に提出していただきまして、環境省からはその申請に対する認可通知を3月末までの間に行ってまいります。こちらの認可通知まで終了しますと第6期中長期計画が策定されまして、国立環境研究所における来年度以降の事業が進んでいくことになります。

なお、資料6の下段に注意書きを書かせていただいておりますけれども、この評価制度委員会の動きと合わせまして予算の関係もございますので、財務省にも協議しなければならないとなっております。財務省との協議に関しましては、並行して事務局と国立環境研究所とで対応してまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

【中村会長】 今後の予定について、皆さんのほうから何かご質問はありますか。

(なし)

【中村会長】 よろしいでしょうか。特になしということ、それでは、時間より大分早く終わることになるのですが、最後に飯田審議官からのご挨拶をいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【中村環境研究技術室長】 恐れ入ります。環境研究技術室の中村でございます。

本日、飯田からご挨拶をさしあげる予定だったのですが、前の用務の都合でまだ到着しておりませんので、代わりまして、私から最後のご挨拶をさせていただければと存じます。

【中村会長】 多分、予定時間より大分早く終わったので、それでそうなのだと思います。お願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 ありがとうございます。

本日はご多忙の中、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今年度は、国立環境研究所の令和7年度までの第5期中長期目標期間の最終年度ということで、7月、8月の審議会、令和6年度の業務実績の審議に加えまして、第5期中長期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績についてもご審議いただきました。それぞれの評価書については、無事取りまとめることができましたので、改めて感謝申し上げます。

続きまして、10月からは、第6期中長期目標について、前回と今回、この2回でご審議をいただきまして、多くの貴重なご意見を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。

今後につきましては、本日のご議論を踏まえて、第6期中長期目標の環境省案を取りまとめた上、政府内の必要な調整を経て、今年度中に第6期中長期目標、それから国立環境

研究所で作成します第6期中長期計画を確定させてまいります。

来年度から、新たな中長期目標計画の下、国立環境研究所において、環境研究・技術開発の充実に取り組んでいただき、環境省としましても、研究所に蓄積される知見を最大限に活用しながら環境政策を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、環境分野の研究・技術開発がさらなる進展を遂げ、環境の保全、維持・向上に貢献し続けることができますよう、引き続きのご指導ご鞭撻をお願いいたします。

簡単ではございますけれども、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、第30回環境省国立研究開発法人審議会を閉会いたしたいと思っております。

委員の皆様も、どうも今日はありがとうございました。閉会いたします。